

## 教育センターの効果

### 1 スクールソーシャルワーカーの支援の対象となった児童生徒数

小学校	10	(人)
中学校	7	

### 2 スクールソーシャルワーカー相談件数

		4月	5月	6月	7月	8月	9月	合計
児童生徒	小学校		1		1			2
	中学校			2	4	2	2	10
保護者	小学校		1	1	2	3	2	9
	中学校		3	2	3	2	4	14
教職員	小学校			10		2	14	26
	中学校		4	12	7	2	11	36
その他			3	5	9	5	12	34
合計		0	12	32	26	16	45	131

その他は主に関係機関  
児童相談所、病院、家庭  
児童相談室 等

### 3 スクールソーシャルワーカー内容別相談件数

	児童(小)	生徒(中)	保護者(小)	保護者(中)	教職員(小)	教職員(中)	その他	合計
①不登校	2	9		14	5	23	19	72
②いじめ								0
③暴力行為								0
④児童虐待					1	3	6	10
⑤友人関係の問題(②を除く)			1					1
⑥非行・不良行為(③を除く)						1		1
⑦家庭環境の問題		1	2		9	7	5	24
⑧教職員等との関係の問題								0
⑨心身の健康・保健					1			1
⑩発達障害等に関する問題			6		10	2	4	22
⑪貧困の問題(⑦を除く)								0
⑫その他								0
合計	2	10	9	14	26	36	34	131

### 4 スクールソーシャルワーカー訪問活動回数

①学校	53 回
②家庭	13 回
③関係機関	14 回

### 5 関係機関等とのケース会議

①開催回数	4
②扱ったケース件数	4
③参加教職員数	28
④参加関係機関の人数	14

## 6 連携した関係機関等

①児童家庭福祉の関係機関	6
②保健・医療の関係機関	2
③警察等の関係機関	1
④司法・矯正・更生保護の関係機関	0
⑤教育支援センター等の学校外の教育機関	1
⑥その他の専門機関	0
⑦地域の人材や団体等	0

## 7 スクールソーシャルワーカーの取組

・蕨市学習支援事業受託業者 一般社団法人 彩の国子ども・若者支援ネットワークとの連携を図り、要保護、準要保護の生徒の学習支援を行っている。

### 【彩の国子ども・若者支援ネットワークが支援している生徒数】

学校名	支援人数
①第一中学校	9
②第二中学校	13
③東中学校	7

## 8 教育センター教育相談員内容別相談件数

### 【H27年度】

	電話	来室	計
①交友関係	4	7	11
②不登校	11	33	44
③学習・生活	9	22	31
④進路	0	0	0
⑤心因	0	6	6
⑥学区・特学	0	0	0
⑦学校・教師	1	0	1
⑧子育て・家庭生活	0	0	0
⑨虐待	0	0	0
⑩その他	3	3	6
合計	28	71	99

### 【H28年度】

	電話	来室	計
①交友関係	2	23	25
②不登校	6	49	55
③学習・生活	4	26	30
④進路	0	0	0
⑤心因	0	7	7
⑥学区・特学	1	0	1
⑦学校・教師	1	0	1
⑧子育て・家庭生活	1	2	3
⑨虐待	0	0	0
⑩その他	5	4	9
合計	20	0	20

教育センター教育相談員相談状況比較

年度	総件数	⇒	年度	総件数
H27年度	99件		H28年度	131件

利用率約32%増加



9 蕨市不登校児童・生徒の状況 ※平成28年度第1回生徒指導に関する調査より

不登校について前年度同期の合計人数

	平成27年度(3月末)	平成28年度(7月末)
小学校	11 件	6 件
中学校	31 件	16 件
合計	42 件	22 件

## <総評>

- 1 現在スクールソーシャルワーカーが支援している児童生徒数は、蕨市全体で小学生10名、中学生7名、計17名である。
- 2 スクールソーシャルワーカーに対する主な相談内容は、「不登校」に関するものが一番多く、続いて、「発達障害等に関する問題」、「家庭環境の問題」、「児童虐待」に関するものが多い。
- 3 スクールソーシャルワーカーは1週間～2週間に1度、市内各中学校の教育相談部会に参加し、情報の共有を図っている。また、各中学校に配置されているスクールカウンセラーやさわやか相談員とも連携を図っている。また市内の小学校の生徒指導部会にも必要に応じて2週間～1か月に1度くらいの割合で参加し、情報の共有を図っている。  
  
また学校以外にも、多くの関係機関との連携を図っている。主な関係機関は、児童相談所、警察、病院、家庭児童相談室、児童福祉課、民生児童委員等である。
- 4 1学期間(4月～8月)で4回の教職員、関係機関等を含めたケース会議等を積極的に行い、学校と関係機関をつなぎ、連携を図っている。
- 6 スクールソーシャルワーカーのその他の取組として、蕨市学習支援事業受託業者 一般社団法人 彩の国子ども・若者支援ネットワークとの連携を図り、要保護、準要保護の生徒の学習支援を行っている。支援している生徒の数も増えてきている。
- 7 教育センターの教育相談員に対する内容別相談件数は、「不登校」に関するものが最も多く、続いて「学習・生活」に関するもの、「交友関係」が多い。今年度教育センターを新設してから、「電話相談」「来室相談」合わせて、昨年度同時期よりも32%利用率が増加した。
- 8 蕨市における30日以上長期欠席者(1学期)のうち、不登校の児童は6名、生徒は12名であった。蕨市における不登校児童生徒数は昨年度同時期と比べてほぼ同程度である。

## 【成果】

- ・ スクールソーシャルワーカーの導入により、今まで学校では把握することができなかった、複雑な背景を抱えている家庭の状況等が把握できるようになり、より詳細な家庭や生徒の状況等が学校側で把握できるようになった。また児童や生徒の置かれている環境への働きかけが少しずつできるようになってきた。
- ・ スクールソーシャルワーカーを通じて、学校だけでは関わりを持つことが難しかった家庭とも、関係機関等と連携を図って関わるできるようになってきた。またケース会議等の開催により、学校内における支援体制の構築や、関係機関とのネットワークの構築や連携及び調整を少しずつ図ることができるようになってきた。
- ・ 教育センターの新設に当たって、市の広報やリーフレット等で周知したことにより、認知度が上がったこともあり、教育センターの教育相談員への相談件数が昨年度同時期に比べて32%増加した。

## 【課題】

- ・ 蕨市における不登校児童・生徒数は昨年度同時期と比べてほぼ同程度であるが、現在不登校児童生徒の解消に向けてスクールソーシャルワーカーを中心として外部機関とのネットワークの構築や連携を図り始めたところである。今後さらにスクールソーシャルワーカーを活用することにより、問題を抱えた児童・生徒の置かれている環境への働きかけを行うとともに、関係機関とのネットワークの構築、連携、及び調整に努め、不登校児童・生徒の解消に努めていきたい。